

第 153 回高知県私立学校審議会議事要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 31 日 (水)
会 議 15 : 05 ~ 15 : 45
- 2 開催場所 高知市本町 5-3-20
高知共済会館 3 階「藤」
- 3 委員総数 10 名
- 4 出席者 委 員 7 名 (氏原委員、白山委員、橋本委員、宮地委員、
柳林委員、吉岡委員、吉田委員)
事務局 7 名 (私学・大学支援課：井澤課長、行宗課長補佐、
今津チーフ、小松主幹、
稲垣主査、大池主事
幼 保 支 援 課：渡辺主幹)
- 5 欠席者 委 員 3 名 (石本委員、森委員、吉澤委員)
- 6 議決事項
 - (1) 高知県私立学校審議会会長の選出について
 - (2) 全国私立学校審議会連合会理事の選出について
 - (3) 部名改称に伴う高知県私立学校審議会運営規則の一部改正について

【 議 事 要 旨 】

事務局から、本日の審議会は運営規則第5条に規定する会議開催の要件である過半数の定足数を満たしている旨の報告を行った。

審議に先立ち、私学・大学支援課長が挨拶した。

任期途中の辞任により会長が不在であることから、運営規則第2条第4項に基づき、会長選出まで副会長が議事進行した。

【議事録署名人の選任】

高知県私立学校審議会運営規則第11条の規定に基づく議事録署名人を柳林委員と橋本委員に依頼した。

【高知県私立学校審議会会長の選出】

私立学校法第13条第2項の規定に基づく委員の互選により、吉田委員を会長に選出した。副会長については、高知県私立学校審議会運営規則第2条第2項の規定に基づく吉田会長の指名により、引続き宮地委員に決定した。

【全国私立学校審議会連合会理事の選出】

高知県から選出する全国私立学校審議会連合会の理事1名については、慣例により、高知県私立学校審議会会長である吉田委員を選出した。

【高知県私立学校審議会運営規則の一部改正】

高知県庁の組織改正に伴い、私学・大学支援課の所属する部局名称が「文化生活部」から「文化生活スポーツ部」に変更されたため、高知県私立学校審議会運営規則第11条中の部局名称をそれにあわせて改正することとした。

事務局から、私立小学校設立の現状について報告を行い、第153回高知県私立学校審議会を終了した。